

森林研修所ニュース



森林技術総合研修所では、森林・林業基本計画に基づく森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、林産物の供給及び利用の確保に関する施策等の推進に必要な知識及び技術を備えた技術者を育成するため、79コースの研修を実施します。

コースの内訳は、集合研修77コース(本所59コース、林業機械化センター18コース)と、通信研修2コース(森林活用及び治山・林道)です。特に、本年度は森林経営管理制度や森林環境税・森林環境譲与税がスタートすることから、市町村林務担当職員や地域林政アドバイザーとなる方、市町村に対する援助を行う都道府県職員等を対象にした研修を拡充しております。みなさまの参加をお待ちしております。

1. 市町村林務行政支援のための研修

本年度は市町村林務担当者職員向けの「実務」と「地域林政アドバイザー」を分け、それぞれのニーズを踏まえたカリキュラムで実施します。また、新設の「森林経営管理制度の実務」においては、制度の概要や関連事務の解説、森林の経営管理の事例紹介等を予定しております。

- ・ 市町村林務担当者(基礎):初任者レベルの者
- ・ 市町村林務担当者(実務):初任者レベルを除く。
- ・ 市町村林務担当者(地域林政アドバイザー)※「地域林政アドバイザー活用推進要綱」で定める林野庁が実施する研修に該当
- ・ 森林経営管理制度の実務(平成31年度新規)

2. 機械化センターにおける伐木造材技術研修

平成31年2月12日に公布された労働安全衛生規則の一部改正によるチェーンソー特別教育の統合に伴い、改正後の特別教育に対応する研修を実施します。

- ・ チェーンソー伐木造材技術(初級)及び(上級):地方公共団体職員対象
- ・ チェーンソー・刈払機1・2:森林管理局・署等職員対象

3. 地方開催研修

引き続き、山梨県、岐阜県及び岡山県のご協力のもと、下記の研修を地方で開催します。

- ・ 研修企画運営実務(先進事例学習):林業大学校における教育企画運営など、人材育成の先進事例を学習(於:岐阜県美濃市)
- ・ 木材産業・木材利用(先進事例学習):CLT利用やバイオマス発電等地域の木材産業の先進事例を学習(於:岡山県真庭市)
- ・ 無人航空機活用技術1及び2:UAVの管理・運用及び効果的な利用を習得(於:山梨県)
- ・ 森林立地・施業技術:森林土壌や森林施業についての知識及び技術を習得(於:実習のみ山梨県)



平成31年度 研修実施計画



1 森林の有する多面的機能の発揮の推進に必要な知識及び技術の習得

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期	備考
1	森林計画(基礎)	森林計画制度の体系 各種森林計画の概要と意義及びその運用 森林計画作成(ゾーニング)演習	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者)等	35	12/9 ~ 12/13	
2	森林計画 (森林調査・計画策定)	最新の森林調査の技術○森林調査の手法○森林計画の推進○森林計画量算定等の実務	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上の者、森林計画(基礎)研修者あるいは同研修修了者と同等の知識を有する者)等	25	11/25 ~ 11/29	
3	森林立地・施業技術	土壌の調査手法 立地環境と造林、森林管理の関係 森林の多面的機能発揮のための森林施業	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上の者)、森林総合監理士等	25	9/30 ~ 10/4	山梨県 ※1 (年次プラン) 【森林総合監理士 フォローアップ研修】
4	生物多様性保全	生物多様性をめぐる動き○森林生態系と生物多様性 ○生物の多様性を豊かにする森林管理	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等	21	11/11 ~ 11/15	山梨県 ※1 【森林総合監理士 フォローアップ研修】
5	森林環境教育	森林環境教育の現状○森林環境教育等の課題と推進方策 ○森林環境教育等の企画と実践	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等	24	9/24 ~ 9/27	
6	山村振興・地方創生 推進	山村と都市や企業等の連携 ○地域資源を活用した地域づくり○企画立案実習	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等	20	2/4 ~ 2/6	
7	特用林産	特用林産物に関する知識、生産技術○安全な特用林産物の供給○特用林産物を活用した地域振興の取組	地方公共団体職員等	20	7/1 ~ 7/5	山梨県 ※1
8	森林整備事業	森林整備事業の概要○森林整備の新たな取組○施業集約化の取組 ○効率的な作業システムの構築○継続的に利用できる路網整備	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(初任者レベルの者)等	35	5/27 ~ 5/31	
9 10 11	林道技術者育成1・ 2・3	林道の設計に関する知識・技術の概要○林道を設計するための基本的な現場実務○林道工事の監督業務や林道の維持管理に関する知識○施設災害復旧に関する知識・技術の概要○林道施設の点検・診断手法の概要○事業評価制度の概要	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者、又は通信研修(治山・林道)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・土木担当者)等	20	①6/10~21 ②7/29~8/9 ③9/2~13	山梨県 ※1
12 13	林業専用道技術者1・ 2	林業専用道の路網計画、作設事例○林業専用道作設後の技術的課題○路網計画に関する現地検討	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(初任者レベルの者を除く。)、森林総合監理士等	25	①5/20~24 ②7/8~12	山梨県 ※1 【森林総合監理士 フォローアップ研修】
14	森林作業道作設指導 者・監督者	森林作業道の作設方法及施工管理 ○路体構造調査○作設路線の評価	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等	27	8/26 ~ 8/30	山梨県 ※1 【森林総合監理士 フォローアップ研修】
15 16	治山(基礎)1・2	治山事業の概要○事業評価制度(費用対効果分析)の概要 ○治山事業の実務○調査・計画・設計、溪流測量、工法、点検、診断等(総合演習)	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者、又は通信研修(治山・林道)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・林道担当者)等	30	①5/28~6/7 ②7/16~26	山梨県 ※1
17 18	治山(設計)1・2	治山事業の概要○治山調査・測量・設計の実践 ○災害復旧	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上5年以下の者で、治山(基礎)研修を修了した者、あるいは治山(基礎)研修修了者と同等の知識を有する者)等	27	①8/26~9/6 ②9/30~10/11	
19	治山(地すべり)	地すべり防止事業を取り巻く新たな動き○治山(地すべり関連)の先進的知識・技術○地すべり防止技術向上のための専門的技術○調査、計画、設計等の実務	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上の者)等	30	10/28 ~ 11/1	
20 21	保安林及び 林地開発許可(基礎) 1・2	保安林制度について○保安林指定・解除及び指定施業要件変更の実務○林地開発許可制度について	地方公共団体職員(都道府県及び条例に基づく権限移譲を受けた市町村の職員)及び森林管理局・署等職員(初任者レベルの者)等	40	①6/11~14 ②9/17~20	
22	保安林及び 林地開発許可(実務)	保安林制度について○保安林指定・解除及び指定施業要件変更の実務○林地開発許可制度について○監督処分・行政不服審査事務○保安林解除及び林地開発許可等についての課題研究演習	地方公共団体職員(都道府県及び条例に基づく権限移譲を受けた市町村の職員)及び森林管理局・署等職員(初任者レベルの者を除く。)等	40	11/26 ~ 11/29	
23	森林保護管理(病虫害)	森林保護行政の現状と課題○森林病虫害の現状と防除対策	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等	32	7/16 ~ 7/19	
24	森林保護管理(獣害)	野生鳥獣管理を巡る現状と課題○野生鳥獣の保護管理と森林施業○シカの痕跡と被害○くりわな製作とわな設置・捕獲実習等○シカ肉等の有効活用事例	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等	30	11/18 ~ 11/22	【森林総合監理士 フォローアップ研修】

2 林業の持続的かつ健全な発展の推進に必要な知識及び技術の習得

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期	備考
25 26	森林総合監理士育成 (前期)1・2	林業・木材産業の現状○森林施業の方法○森林計画制度○路網整備 ○作業システム○コミュニケーションとプレゼンテーション演習	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員及び林業事業体職員(森林総合監理士育成(後期)研修を受講予定の者)等	45	①6/17~21 ②7/1~5	
27 28 29	森林総合監理士育成 (後期)1・2・3	森林施業の方法○森林施業演習○路網、伐採計画の作成演習 ○コミュニケーションとプレゼンテーション演習	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員及び林業事業体職員(森林総合監理士育成(前期)研修を受講した者)等	30	①8/6~9 ②8/27~30 ③9/9~12	①北海道局 ※2 ②関東局 ※2 ③九州局 ※2
30	林業金融実務・税制	林業金融制度の意義と実際○林業税制の意義と実際	地方公共団体職員	47	6/25 ~ 6/28	
31	森林組合指導担当基礎	森林組合の現状と課題○コンプライアンスの確立○森林組合の経営状況の見方	都道府県の森林組合指導担当職員	35	6/3 ~ 6/6	
32	チェーンソー伐木 造材技術(初級)	チェーンソーを用いて行う伐木等の業務(労働安全衛生規則第36条第8号)に係る安全衛生特別教育(改正後の労働安全衛生規則第36条第8号の特別教育に対応)○防護用品の必要性○ISO規格による振動管理	地方公共団体職員	12	7/22 ~ 7/26	
33	チェーンソー伐木 造材技術(上級)	チェーンソーを用いて行う伐木等の業務(労働安全衛生規則第36条第8号の業務)のうちチェーンソーを用いて行うもの及び同条第8号の2の業務)従事者安全衛生教育(平成4年4月23日付け基発第260号)○振動障害の実態と健康管理○伐木造材作業における災害の現状と対策(改正後の労働安全衛生規則第36条第8号の特別教育に対応する補講を含む)	地方公共団体職員(労働安全衛生規則第36条第8号の特別教育修了者)	12	11/25 ~ 11/29	機械化C ※4
34 35	チェーンソー・刈払機 1・2	伐木等の業務(労働安全衛生規則第36条第8号の2)に係る安全衛生特別教育(改正後の労働安全衛生規則第36条第8号の特別教育に対応)○刈払機取扱作業に対する安全衛生教育 ○防護用品の必要性	森林管理局・署等職員	12	①6/10~14 ②7/8~12	機械化C ※4
36	高性能林業機械 (女性担当者)	高性能林業機械の特性○高性能林業機械の安全な操作 ○森林整備の現場で活躍する女性たち(事例紹介)	地方公共団体職員(初任担当職員及び高性能林業機械の操作経験のない又は少ない職員)、森林管理局・署等職員のうち女性職員	9	8/27 ~ 8/30	機械化C ※4

2 林業の持続的かつ健全な発展の推進に必要な知識及び技術の習得

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期	備考
37 38	高性能林業機械(基礎)1・2	高性能林業機械の特性○高性能林業機械の安全な操作 高性能林業機械を使用した安全かつ効率的な作業方法	地方公共団体職員(初任担当職員及び高性能林業機械の操作経験のない又は少ない職員)、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等	9	①8/5～9 ②9/2～6	機械化C ※4 【森林総合監理士 フォローアップ研修】
39	高性能林業機械(林業大学校指導者)	高性能林業機械の特性と操作方法 高性能林業機械の安全な作業方法と指導のポイント	林業大学校指導者等	9	7/29～8/2	機械化C ※4
40 41	高性能林業機械(安全指導・前期)1・2	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科・実技)	地方公共団体職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上であって、車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等になり得る者)、林業大学校指導者及び森林管理局・署等職員(森林官・係長級以上の者)等※「高性能林業機械(安全指導・後期)研修」の受講予定者に限る。	9	①9/9～13 ②10/7～11	機械化C ※4
42	高性能林業機械(安全指導・後期)	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科)○車両系木材伐出機械等の法整備の背景・経緯○車両系木材伐出機械等作業の普及と安全推進について	地方公共団体職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上であって、車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等になり得る者)、林業大学校指導者及び森林管理局・署等職員(森林官・係長級以上の者)等 ※「高性能林業機械(安全指導・前期)研修」の修了者に限る。	18	1/23～1/24	機械化C ※4
43	高性能林業機械作業システム(生産性)	生産性把握に必要な基礎知識○生産性の把握と算出○算出したデータの検討・検証○生産性把握法と作業の評価	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(森林官、係長級の職員)等	12	10/28～11/1	機械化C ※4
44	森林作業道(基礎技術)	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(学科・実技修了試験含む)○森林作業道の作設に必要な基礎的な知識及び技術○森林作業道に関する試験研究成果	地方公共団体職員(初任者レベルの者)。「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習」修了者を除く。	10	6/24～7/5	機械化C ※4
45	森林作業道(作設技術)	森林作業道作設に必要な知識及び技術○森林作業道作設指導に必要なポイント○作設箇所の検討・検証	地方公共団体職員(「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習」修了者相当レベル)、森林管理局・署等職員(森林官、係長級以上の者)等	9	11/18～11/22	機械化C ※4
46	実践研修(森林作業道改修)	森林作業道改修のポイントと改修事例○改修した森林作業道を活用した作業システムの検討○森林作業道改修実践 ○改修箇所の評価	地方公共団体職員(業務担当経験3年以上の者で「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習」修了者)、森林管理局・署等職員(森林官、係長級以上の者)、民間事業者職員等	9	9/30～10/4	機械化C ※4
47	実践研修(高性能林業機械作業システム)	高性能林業機械に関する作業システムの知識○森林作業道の活用と作業システムの検討○高性能林業機械作業システム実践○作業システムの評価	地方公共団体職員(業務経験の3年以上の者で伐木等の業務に係る特別教育及び木材伐出機械の運転業務にかかる特別教育修了者)、森林管理局・署等職員(森林官、係長級以上の者)、民間事業者職員等	9	11/11～11/15	機械化C ※4
48	集材架線	○機械集材装置の運転の業務に係る安全衛生特別教育 ○エンドレスタイラー式の架設・撤去作業の実践○ワイヤロープの取扱い○集材架線の設計	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(森林官、係長級以上の者)、森林総合監理士、林業大学校指導者等	15	5/28～6/7	機械化C ※4 【森林総合監理士 フォローアップ研修】
49	林業機械体験	チェーンソーの体験学習○高性能林業機械の体験学習 ○林野庁行政の役割と林業技術者への期待	大学生(林業関係学会会員)等	20	9/17～9/20	機械化C ※4

3 林産物の供給及び利用の確保の推進に必要な知識及び技術の習得

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期	備考
50	木材産業・木材利用(基礎知識)	木材産業・木材利用の現状と課題○木材の加工・流通の基礎知識○木造建築・住宅資材の基礎知識	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(初任者レベルの者)等	35	12/2～12/6	山梨県 ※1
51	木材産業・木材利用(実践)	木材産業・木材利用の現状と課題○木材の加工・流通 ○住宅資材、技術開発○大規模木造建築、木材利用推進	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(初任者レベルの者を除く。)、森林総合監理士等	35	1/27～1/31	【森林総合監理士 フォローアップ研修】
52	木材産業・木材利用(先進事例学習)	木材の加工・流通に関する動向○木材のカスケード利用 ○木材市場、CLT工場○バイオマス発電施設	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等	28	10/7～10/11	岡山県 ※1 (年次プラン) 【森林総合監理士 フォローアップ研修】
53	木質バイオマス利用	木材の加工・流通に関する動向○木材のカスケード利用 ○木材市場、CLT工場○バイオマス発電施設	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等	30	11/5～11/8	【森林総合監理士 フォローアップ研修】
54	公共建築物等木材利用促進	建築基準法の解説・木造技術の最近の動き○中規模木造のための木質系材料の知識○木造建築物の構造設計の基礎	地方公共団体職員等で公共建築物等の構造設計及び発注等に係る者	40	7/29～8/2	
55	木材輸出戦略	木材輸出を巡る最近の情勢○輸出先国の規格・規制、商慣行 木材輸出事例の分析○製品等の付加価値を高めた輸出促進の戦略	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等	20	11/6～11/8	

4 森林経営管理制度など市町村林務行政の円滑な運営の推進に必要な知識及び技術の習得

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期	備考
56	市町村林務担当者(基礎)	市町村担当者に必要な森林・林業の基礎知識○国及び都道府県における森林・林業施策の概要○森林・林業の構想としての市町村森林整備計画の意義	市町村林務担当職員(初任者レベルの者)	30	8/5～8/9	
57	市町村林務担当者(実務)	林地台帳制度○森林境界明確化○施業の集約化○森林経営計画の策定	市町村林務担当職員(初任者レベルを除く。)等	47	5/13～5/17	
58	市町村林務担当者(地域林政アドバイザー)	市町村に係る森林・林業施策○森林計画制度、森林法令 森林経営、森林整備○森林情報の活用○アドバイザー活用事例の紹介	地域における市町村林務行政のアドバイザーとなり得る者	54	6/24～6/28	「地域林政アドバイザー活用推進要綱」で定める林野庁が実施する研修 ※3
59	森林経営管理制度の実務	森林経営管理法の概要 森林経営管理制度に係る市町村の事務 市町村が主体となった森林の経営管理の集積・集約事例	市町村林務担当職員等(地域林政アドバイザー等の市町村に雇用されて森林経営管理制度に係る業務に従事する者や都道府県職員を含む)	47	7/10～7/12	

5 森林・林業行政に携わる者等として必要な知識及び技術の習得

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期	備考
60	総合職新採用	林野庁職員としての心構え○森林・林業・木材産業の現状 ○現場実務に必要な技術 ○公務員としての規範	平成31年度国家公務員総合職採用職員	17	4/22 ~ 4/26	
61	一般職(大卒程度)新採用	林野庁職員としての心構え○森林・林業・木材産業の現状 ○現場実務に必要な技術○公務員としての規範	平成31年度国家公務員一般職(大卒程度)採用職員	70	4/8 ~ 4/12	
62	一般職(高卒者)新採用	林野庁職員としての心構え○森林・林業・木材産業の現状 ○現場実務に必要な技術○公務員としての規範	平成31年度国家公務員一般職(高卒者)採用職員	30	4/15 ~ 4/19	
63	研修企画運営実務(先進事例学習)	林業大学校等の企画運営○技術者育成の教育企画運営手法 ○学生募集・就職等学生指導実務	地方公共団体職員、林野庁・森林管理局・署等の研修実務・人材育成の担当者、林業大学校・林業高校の職員等	50	9/9 ~ 9/13	岐阜県 ※1 (年次プラン)
64 65	無人航空機活用技術1・2	ドローンの関係法令○ドローンの飛行技術○ドローンの活用例 ○画像データ等の処理	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員(初級者レベルの者)等	18	①9/24~27 ②10/15~18	山梨県 ※1 (年次プラン)
66	持続可能な森林経営のための政策立案能力の強化	持続可能な森林経営の概論○森林資源モニタリング手法 ○森林計画の立案手法○行動計画書に基づいた提案書の作成と評価	海外の中央政府及び地方府の森林経営・保全担当部局の行政官	12	8/21 ~ 9/19	

6 国有林野事業職員の能力向上に資する知識及び技術の習得

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員(各)	実施時期	備考
67	署長	国有林野及び地域の森林の管理経営○内部組織の管理能力の向上 ○外部対応能力の向上	森林管理署長の職(これと同等と認められる職を含む。)に初めて任用された職員	20	5/21 ~ 5/24	
68	行政能力向上(前期)	森林・林業施策の動向○森林・林業行政における国有林の役割○コミュニケーション、プレゼンテーション技法等の演習 ○企画力演習	林野庁及び森林管理局・署等職員(森林官等の役付となるまでの期間において、林野庁本庁や現配置局と異なる局等での勤務を経験するよう計画的に人事配置された者)	15	4/22 ~ 4/26	
69	行政能力向上(後期)	森林・林業施策の動向等○ファシリテーション、プレゼンテーション技法等の演習○業務成果発表	林野庁及び森林管理局・署等職員 ※H29年度「行政能力向上(前期)研修」の修了者	8	2/17 ~ 2/21	
70	発注者綱紀保持	入札制度、談合、経済法等○他省庁や地方公共団体における先進的取組事例研究○リスク管理とコンプライアンス	森林管理局・署等の契約発注担当職員等	28	12/11 ~ 12/13	
71	健康安全管理	健康安全管理体制の強化○健康管理指導能力の向上 ○安全管理指導能力の向上	森林管理局の安全衛生係長、局・署等の健康・安全衛生管理担当者、健康及び安全管理に関する実務的指導の担当職員(業務担当経験年数がおおむね2年以下の者)等	21	5/13 ~ 5/17	
72	地域対応力向上	効果的な情報の発信○地域の声の引き出し、把握 ○地方行政の現状と課題○合意形成の技術○具体的な業務を想定した演習○コミュニケーション能力の向上	森林管理局・署等職員で地域との窓口となる者(地域林政調整官、森林技術指導官、地域統括森林官、首席森林官、森林官等)	14	2/4 ~ 2/7	
73	民国連携推進	民有林施策の概要○国有林における民国連携の取組 生物多様性保全に配慮した管理経営及び森林被害対策 ○木材産業施策の課題と今後の展開方向	森林管理局等職員	21	1/20 ~ 1/24	
74	木材安定供給(生産・販売)	政策としての生産・販売事業○木材の加工・流通と販売 ○国有林材における安定供給等の取組	森林管理局・署等の収穫・生産・販売担当職員(業務担当経験年数がおおむね2年以下の者)等	21	12/2 ~ 12/6	
75	情報処理(森林GIS技術者養成)	森林GISの高度な利用○国有林GISを活用した事務・業務改善について○国有林GISのよくあるトラブルとその解決法	森林管理局・署等のGIS担当職員等	14	1/15 ~ 1/17	
76	国有林野管理等の実務	国有林野管理・処分業務の概要及び実務○国有林野の鑑定業務の実務等○国有林野の利活用業務の実務	森林管理局・署等職員(局鑑定官及び署の財産管理、計画処分、貸付担当職員等)	21	12/16 ~ 12/20	
77	治山(災害対応・事業計画)	○治山事業の概要と現状○近年の災害発生状況(流木被害、火山噴火等)と対策○最新の調査手法○調査結果を活用した治山事業計画策定	森林管理局・署等職員(治山(基礎)研修を終了した者、あるいは治山(基礎)研修終了者と同等の知識を有する者)等	15	10/28 ~ 11/1	
78	通信研修(森林活用)	国有財産制度、国有林野管理に関する基礎知識○分収林制度に関する基礎知識○国有林野等貸付・使用等に関する基礎知識○森林空間総合利用に関する基礎知識○林野・土地の利活用に関する基礎知識	森林管理局・署等職員	40	6/1 ~ 2/28	
79	通信研修(治山・林道)	治山に関する基礎知識○林道に関する基礎知識○土質に関する基礎知識○測量に関する基礎知識○水理に関する基礎知識	森林管理局・署等職員	50	6/1 ~ 2/28	

備考欄について

- ※1 政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち、ひと、しごと創生本部決定)に基づき、山梨、岐阜、岡山の各県内で実施する研修(山梨県については、従来からの継続分等も含む。)
- ※2 それぞれ、北海道森林管理局、関東森林管理局、九州森林管理局の管内で実施する研修
- ※3 番号58「市長村林務担当者(地域林政アドバイザー)研修」は、地域林政アドバイザー活用推進要綱(平成29年7月31日29林整計第141号)に定める林野庁が実施する研修
- ※4 「機械化C」と記載した研修は、群馬県沼田市にある林業機械化センターで実施する研修。

■研修の詳細を記載した研修実施計画は、森林技術総合研修所のHPに掲載しています。 <http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyu.html>

1

研修紹介

市町村林務担当者（基礎）研修

- ◆ 期 間：平成30年12月3日～12月7日（5日間）
- ◆ 受講生数：20名

教務指導官 沖 義裕



木取りの説明（沖倉製材所）

林野行政における市町村の役割は、従来の業務に加えて、林地台帳の整備や森林環境譲与税の創設、森林経営管理制度など新たな施策が実施され、近年、ますます重要なものとなっています。しかしながら市町村の林務担当部署には、林業に関する業務経験のない職員が配属されることがあります。

そこで、新たに林務担当者として配属された市町村職員を対象に、森林・林業に関する基礎的な知識や技術、そして森林・林業に対する施策について学び、市町村の林野行政を推進する人材を育成するための研修を実施しました。

最初に森林・林業の基礎知識及びそれらの現状と課題についての講義を実施しました。研修生からは「職場ではなかなか聞けないような基礎的なことが理解できた」「今まで知らなかった現状とそれに対する課題について知ることができた」という意見があり、森林・林業に対する理解を深めることに役立ったようです。

そして、立木の伐採から製品となる一連の工程を知るために、森林の伐採現場、木材市場、製材所を見学しました。初めて生産・流通・加工の現場を見る研修生も多く、「実際に民有林整備の現場に伺って森林整備における課題や現状を目の当たりにする事が出来て良かった」「原木市場の側からの木の見方や売り方などを聞いた事は貴重だった」「丸太の状態から柱や板材などの製品になるまでの工程を実際に見る事が出来て、貴重な経験となった」等の声が寄せられました。

さらに、森林計画制度や森林経営管理制度、森林整備事業の講義等を行い、研修生も林務を担当して8ヶ月以上経過しており、それぞれの職場で直面している具体的で切迫感にあふれた質疑応答がなされました。

最終日は、この研修の成果を踏まえ、地元市町村で今後どのようなことをやってみたいかを全員に発表してもらいました。研修生からは「研修の総括として個人発表、意見交換を行い、他の市町村の現状や課題を知る事ができ、自分の市町村に戻ってからも活用出来そうなものは活用していこうと思う」との前向きな感想があり、今後も当研修において、研修生どうしが意見交換をすることで理解を深めるとともに、新たな発見や気づきが得られるカリキュラムを継続していく予定です。

5日間の研修ですが、林務行政が単なる人事異動の通過点ではなく、森林・林業に深く関心を持ち、森林・林業の施策に前向きに接する姿勢が醸成される機会になればと思います。



研修生による聞き取り調査（沖倉製材所）



林業施業地（中島林業）

2

木材産業・木材利用（基礎知識）研修

研修紹介

- ◆研修期間：平成31年1月21日～1月25日（5日間）
- ◆受講生数：40名（うち国有林野事業職員4名）



教務指導官 森實 祐子

「木材産業・木材利用（基礎知識）研修」は、木材産業の振興と木材利用の実需拡大を図るため、木材の流通・加工、木造建築等に関する基礎知識を習得させ、地域の木材産業に係る課題等に対応するとともに地域の木材利用を推進できる技術者を育成することを目的に、初任者向けの研修として実施されています。

講義では、木材の性質からはじまり、木材乾燥、木造住宅や木材保存等について学び、現地見学では、山梨県の木材市場、プレカット工場と木造建築物、新木場にある木材・合板博物館と銘木店を見学しました。

見学箇所の1つの大月短期大学は、地元産材を多く利用した施設で、資料では、材の詳細な流通ルートも示されたことから、研修生からは「大変参考になった」との声が多く聞かれました。

また、木材・合板博物館は、木質材料等の実物が展示されており、講義で聞いた内容を実際に見て、より理解を深めることができました。「もっと長い時間見学したかった」との声が多くありました。

この研修をきっかけにして、地域での木材利用の推進と木材産業の発展に向け、それぞれの職場で、研修の成果を活かしてほしいと願っています。



「木材の保存と利用」の講義では「浸透実験」を実施



壁・天井・階段までCLTで作られた実験棟



新木場ならではの銘木店を見学



市日の前日であったため、市場には多くの材が
（山梨県大月市：甲斐東部木材団地）

3

研修紹介

- ・ 高性能林業機械（安全指導・後期）研修
- ・ 近畿中国森林管理局への講師派遣（チェーンソー）研修

高性能林業機械（安全指導・後期）研修

- ◆ 期間：平成31年1月21日～22日(2日間)
- ◆ 受講生数：15名(うち国有林野事業職員3名)

高性能林業機械の普及とともに、機械に起因する労働災害も増加し、これを防止することを目的に平成25年11月に労働安全衛生規則が改正され、車両系木材伐出機械等に関する特別教育が義務づけられました。本研修では、この特別教育に基づいた科目をカリキュラムに組み込んでいます。

研修は、前期研修と後期研修に分かれており、前期研修では、車両系木材伐出機械等の安全な操作など実技を中心に行い、後期研修では、機械を動かす油圧装置の原理や装置の構造など、機械操作を行う上で知っておくべき知識、車両系木材伐出機械の法整備に至った経緯や関係法令について学びます。また、車両系木材伐出機械の種類、そのうち林野庁が高性能林業機械と位置づけている機械区分などについて、詳しく説明します。一例をあげると、グラブブルを搭載した機械をフォワーダといい、グラブブルがついていない機械は、運材車となり高性能林業機械とは区別されます。こうした基礎的な知識を学び、最後に意見交換を行い、日頃、研修生の皆さんが抱える疑問などの解消に努めました。

研修生からは、「法律について勉強不足だったので、とても勉強になった」「国や各県の方々と安全技術等について議論するよい機会であった」との意見が寄せられるなど、有意義な研修となりました。

最後に、前期と後期の両研修を終了した方は、車両系木材伐出機械等の技術指導者として特別教育の講師の資格を有することとなります。研修生の皆様には、それぞれの地域において高性能林業機械の普及と安全諸活動に取り組みますことを期待しています。

林業機械化センター 機械化指導官 野田晋一
機械化指導官 富元雅史



(研修生との意見交換の様子)

近畿中国森林管理局への講師派遣(チェーンソー)研修

- ◆ 期 間：平成31年2月5日～2月7日（3日間）
- ◆ 受講生：11名（うち国有林野事業職員11名）

林業機械化センター 機械化指導官 野田 晋一
機械化指導官 富元 雅史
機械化指導官 泉田 信幸

昨年度に引き続き、近畿中国森林管理局からの依頼に応じて、当センターから講師を派遣し、岡山県新見市にある森林技術・支援センター及び近隣国有林内において、チェーンソー研修を実施しました。

チェーンソーを用いて立木を伐倒したり、伐倒した材を枝払いの上、玉切りを行ったりする伐木造材作業は、豊富な知識や経験が必要とされ、知識の不足や不十分な安全確認等により、時には大きな労働災害へと繋がります。高性能林業機械の導入が大きく進んだ昨今においても、機械が使用できない急斜面や、保育間伐、倒木の処理など様々な場面でチェーンソーによる人力作業が必要不可欠な状況です。

本研修では、森林管理局・署等職員に対して、チェーンソーの目立てや分解整備、切株等を使った伐倒練習、枝払いや玉切りといった造材作業、かかり木処理等を体験する中で、実際にチェーンソーを使用するに当たっての基礎的な知識及び技術に加え、安全に対する心構えや危険予知に関するポイントなどを習得する機会を提供することができました。

研修生からは、「安全にチェーンソーを使用する術を、実技を示しつつ丁寧に教えていただき大変参考になった」「目立てが作業効率だけでなく、安全上も重要であることが理解できた」といった高い評価が寄せられました。当センターは、今後も森林管理局・署等職員の現場作業に係る監督・指導能力の向上に資するべく、講師派遣の要請に対応していきたいと考えています。



(造材作業におけるポイント説明)



人事異動



■転入<平成31年3月26日付け>

林業機械化センター機械化研修係長 加藤 邦彦(外務省在マレーシア日本国大使館二等書記官兼副領事)

■退職<平成31年3月31日付け>

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センターリスク管理室参事へ(国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター保険業務部併任) 中村 陽子(経営研修課研修企画官)

■退職<平成31年3月31日付け>

富元 雅史(林業機械化センター機械化指導官)

■期間更新<平成31年3月31日付け>

総務課行政専門員(再任用短時間勤務職員) 菊池 睦子(平成32年3月31日まで)

■転出<平成31年4月1日付け>

大臣官房国際部国際経済課課長補佐(国際連合班担当) 田端 朗子(技術研修課長)

林野庁林政部林政課監査官 松下 英之(教務指導官)

関東森林管理局計画保全部小笠原諸島森林生態系保全センター所長 森實 祐子(教務指導官)

林野庁林政部経営課種菌検査官 向井 秀(技術研修課研修企画官)

四国森林管理局森林整備部技術普及課長 内藤 晴敬(経営研修課研修企画官)

環境省へ出向(環境省中部地方環境事務所野生生物課課長補佐へ) 遠藤 洋一(技術研修課研修企画官)

関東森林管理局磐城森林管理署主任森林整備官 泉田 信幸(林業機械化センター機械化指導官)

関東森林管理局磐城森林管理署森林官 伊久間 祥平(林業機械化センター機械化研修係)

■転入<平成31年4月1日付け>

技術研修課長 和泉 慎太郎(国土交通省北海道局農林水産課開発専門官)

教務指導官 栗山 喬行(国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター保険業務部保険業務課長)

教務指導官 久保 武典(食料産業局バイオマス循環資源課課長補佐)

技術研修課研修企画官 横山 敬吾(林野庁林政部経営課林業経営指導官)

技術研修課研修企画官 館野 剛(東北森林管理局計画保全部生態系管理指導官(藤里森林生態系保全センター))

経営研修課研修企画官 田畑 良輝(林野庁国有林部管理課福利厚生室共済組合業務班主計係長)

総務課庶務係長 川口 大介(関東森林管理局福島森林管理署白河支署森林官)

林業機械化センター機械化指導官 大澤 智也(関東森林管理局吾妻森林管理署森林官)

林業機械化センター機械化指導官 藤井 厚(関東森林管理局塩那森林管理署主任森林整備官)

林業機械化センター機械化指導官 峰村 裕一(四国森林管理局安芸森林管理署森林官)

■内部異動<平成31年4月1日付け>

経営研修課研修企画官 黒岩 知博(総務課庶務係長)

■選考採用<平成31年4月1日付け>

総務課会計係 佐藤 誠

■再任用<平成31年4月1日付け>

総務課行政専門員 倉田 徹也

総務課行政専門員 清水 一郎



森林技術総合研修所 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html

〒193-8570 東京都八王子市廿里町(とどりまち)1833番地94

TEL 総務課：042-661-7121 / 教務指導官室：042-661-3560

技術研修課：042-661-3565 / 経営研修課：042-661-3567

FAX 042-661-7314

林業機械化センター http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445 TEL 0278-54-8332 FAX 0278-54-8280